

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第22期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	日本通信放送株式会社
【英訳名】	Japan Broadband Communications Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深川 忠義
【本店の所在の場所】	茨城県ひたちなか市牛久保一丁目5番25号
【電話番号】	029（263）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 二川 浩一
【最寄りの連絡場所】	茨城県ひたちなか市牛久保一丁目5番25号
【電話番号】	029（263）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 二川 浩一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第18期 平成18年3月	第19期 平成19年3月	第20期 平成20年3月	第21期 平成21年3月	第22期 平成22年3月
営業収益	(千円)	1,865,073	—	—	—	—
売上高	(千円)	—	2,394,998	175,624	259,615	—
経常損失(△)	(千円)	△366,157	△350,430	△197,494	△171,748	—
当期純損失(△)	(千円)	△191,023	△446,852	△267,512	△69,779	—
純資産額	(千円)	1,140,326	998,923	32,872	—	—
総資産額	(千円)	1,739,248	1,595,099	407,912	—	—
1株当たり純資産額	(円)	1,469.55	1,222.04	185.78	—	—
1株当たり 当期純損失金額(△)	(円)	△254.02	△553.21	△1,185.92	△412.88	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	67.3	51.4	7.4	—	—
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△250,080	△159,768	△194,790	△174,333	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△200,011	△108,952	△13,264	△34,076	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	460,211	309,911	192,456	220,222	—
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	121,350	162,540	6,101	17,510	—
従業員数 (外、平均 臨時雇用者数)	(人)	93 (—)	95 (—)	25 (4)	— (—)	— (—)

(注) 1. 営業収益及び売上高には消費税等は含まれていません。

2. 営業収益は電気通信事業及び附帯事業の合計金額です。なお、「電気通信事業会計規則」の改正に伴い同規則の適用がなくなったため、第19期から「売上高」と表示しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失であるため、また、株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載していません。

5. 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、第21期は連結子会社の中間財務諸表の中間損益計算書のみ連結しており、連結貸借対照表を作成していませんので、連結貸借対照表に係る連結経営指標等は記載していません。また、第22期は連結財務諸表を作成していませんので記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第18期 平成18年3月	第19期 平成19年3月	第20期 平成20年3月	第21期 平成21年3月	第22期 平成22年3月
営業収益 (千円)	1,579,766	—	—	—	—
売上高 (千円)	—	1,582,354	133,963	221,768	175,851
経常損失 (△) (千円)	△155,177	△217,372	△179,247	△159,847	△102,002
当期純損失 (△) (千円)	△29,688	△431,628	△322,352	△38,881	△120,481
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (△) (千円)	—	—	—	△2,312	14,120
資本金 (千円)	1,525,497	1,629,132	328,592	428,592	428,592
発行済株式総数 (株)	775,969	817,423	163,484	171,484	171,484
純資産額 (千円)	1,131,335	911,976	233,361	391,980	271,498
総資産額 (千円)	1,390,549	1,070,795	602,868	712,770	647,091
1株当たり純資産額 (円)	1,457.96	1,115.67	1,412.13	2,285.81	1,583.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純損失金額 (△) (円)	△39.47	△534.36	△1,429.04	△230.05	△702.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.1	84.7	38.3	55.0	42.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△33,543
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△21,923
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	40,317
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	—	2,361
従業員数 (外、平均臨 時雇用者数) (人)	55 (—)	20 (—)	22 (4)	18 (4)	12 (3)

- (注) 1. 営業収益及び売上高には消費税等は含まれていません。
2. 営業収益は電気通信事業及び附帯事業の合計金額です。なお、「電気通信事業会計規則」の改正に伴い同規則の適用がなくなったため、第19期から「売上高」と表示しています。
3. 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、第20期までは連結財務諸表を作成しているため記載していません。なお、第21期は連結子会社の中間財務諸表の中間損益計算書のみ連結しています。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
5. 自己資本利益率については、当期純損失であるため、また、株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載していません。
6. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については、第18期から第21期までは連結財務諸表を作成しているため記載していません。

2【沿革】

年月	事項
昭和63年8月	茨城県那珂湊市（現・ひたちなか市）においてケーブルテレビ事業を目的として常陸那珂テレビ放送株式会社を設立
平成4年8月	商号をひたちなかケーブルテレビ株式会社に変更
平成11年6月	商号を茨城ケーブルテレビ株式会社に変更
平成12年7月	商号を日本通信放送株式会社に変更
平成16年11月	東京支社を東京都中央区に新設
平成18年7月	「ケーブルテレビいばらきサテライトスタジオ」を茨城県ひたちなか市（ファッションクルーズニューポートひたちなか内）に開設
平成19年2月	人材派遣事業を株式会社エコワに吸収分割の方法による会社分割により譲渡
平成20年2月	東京支社を東京都台東区に移転

3【事業の内容】

当社は、当社が営む事業のサポート事業のうち、名称「ジャパンビジネススタッフ（JBS）」のスタッフサービス（人材派遣）部門は、平成22年1月1日付で株式会社エコワに対して譲渡し、また、その他サービス（サポート）部門は、閉鎖等によりすべての業務（秘書代行サービス等）を終了していますので、営む事業より除いています。この結果、平成22年3月31日現在では、当社グループは、当社及び関連会社1社により構成され、通信放送事業の1事業を営むこととなりました。

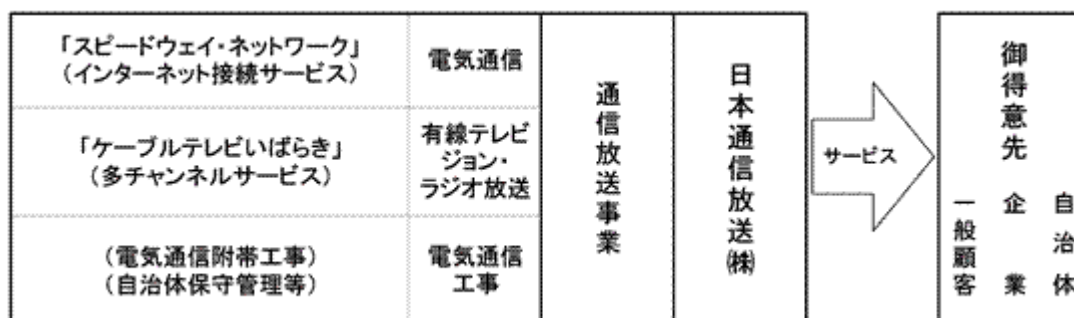
当社の事業内容は次のとおりです。

（1）通信放送事業

電気通信 インターネット接続サービス・Web流通サービス等
有線テレビジョン・ラジオ放送 多チャンネルサービス等
電気通信工事 上記関連附帯工事・自治体保守管理等

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりです。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)アイシービーアイワイ ジャパン	東京都豊島区	399,185	その他事業	(所有) 26.1	役員の兼任あり

（注）1. 「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しています。

2. 前事業年度末において関連会社であった株式会社エコワは、当事業年度末において関連会社ではなくなりましたので、持分法適用の範囲から除外しています。

5【従業員の状況】

（1）提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
12 (3)	37.1	4.0	3,120,680

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

（2）労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、景気は、着実に持ち直しの動きがみられるものの、なお、自立性は弱く、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にありました。このような経営環境のなか、当社は、引き続き、取り組みの基本を「サービスづくりの強化」と位置づけ、「事業の選択と集中」による事業構造改革を推進しました。具体的には、当社が営む事業のサポート事業のうち、名称「ジャパンビジネススタッフ（JBS）」のスタッフサービス（人材派遣）部門は、平成22年1月1日付で株式会社エコワに対して譲渡し、また、その他サービス（サポート）部門は、閉鎖等によりすべての業務（秘書代行サービス等）を終了しています。当該事由により、当社が営む事業は、通信放送事業の1事業部門に係る事業のみを営むこととなり、これは、将来的収益確保と1事業への特化による経営資源の集中の観点から行ったものです。また、この難局からの脱却のため、平成23年7月予定の地上デジタル化完全移行までを最重要期間であるとの認識のもと、「地デジ化」推進に伴う営業領域の拡大に要する資金確保を目的に、平成22年6月8日開催の取締役会において、新設分割計画を承認、新たに仮称「株式会社日本通信放送網」（子会社）の設立を予定しています。

この結果、当事業年度の業績は、売上高175,851千円（前年同期比20.7%減）、営業損失108,476千円（前年同期は162,917千円の営業損失）、経常損失102,002千円（前年同期は159,847千円の経常損失）、当期純損失120,481千円（前年同期は38,881千円の当期純損失）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりです。

① 通信放送事業

通信放送事業（インターネット接続サービス、多チャンネルサービス、それに係る附帯工事業等）の売上高は、前事業年度の126,816千円に比べ8.5%増加し、137,564千円となりました。当該事業のうち、メイン収入であるネットワーク収入は、加入者数が前事業年度の16,150人に比べ16.9%減少し、13,420人となり、前事業年度の79,402千円に比べ2.0%増加し、80,976千円にとどまりました。

② サポート事業

サポート事業（一般労働者派遣、その他サービス業等）の売上高は、前事業年度の94,950千円に比べ59.7%減少し、38,287千円となりました。当事業年度は、前記のとおり当該事業のうち、スタッフサービス（人材派遣）部門は株式会社エコワへ譲渡し、また、その他サービス（サポート）部門は閉鎖等によりすべての業務を終了していますので、当事業年度末において該当事業はなくなりました。

（注）前連結会計年度末までは連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度においては、連結財務諸表を作成していませんので、当社の前事業年度の財務諸表に基づいて前年同期比較を行っています。（以下「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純損失118,393千円とマイナス水準であり、長期借入れによる収入などの要因はありましたが、有形固定資産の取得による支出があったことなどから、当事業年度末の残高は2,361千円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は33,543千円となりました。これは主に税引前当期純損失118,393千円を計上、減価償却費47,207千円、固定資産除却損13,496千円、未収入金9,277千円の減少、未払金15,324千円の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は21,923千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出27,277千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は40,317千円となりました。これは、長期借入れによる収入69,790千円、長期借入金の返済による支出29,473千円によるものです。

（注）前連結会計年度末までは連結キャッシュ・フロー計算書を作成していましたが、当事業年度においては、連結キャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、前年同期比較は行っていません。

2【生産、受注及び販売の状況】

当該状況については「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりです。

3【対処すべき課題】

平成22年度は、当面、雇用情勢に厳しさが残るものの、企業収益の改善が続くなかで、海外経済の改善や緊急経済対策を始めとする政策の効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されています。一方、欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動やデフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在すること、また、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることの認識のもと、平成22年度は、「経営体質の再構築」と「成長への攻め」を同時に行う年にしてまいります。

具体的には、まず、経営体質の再構築に向けて、徹底した事業構造改革に取り組みます。引き続き、事業の選択と集中を基軸にすべてを厳しく見極め、成長分野へと経営資源をシフトすることで新たな成長を図ります。一方、成長への攻めについては、平成23年7月予定の地上デジタル放送への完全移行までが最重要期間であることから、サービス力強化と営業領域の拡大の実践を図ってまいります。これらを鑑み、前記「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおり、地デジ化推進に伴う営業領域の拡大が最優先課題であり、当該事由により、新設分割を行う予定です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

（1）経済状況に係るもの

当社の情報通信・放送サービス等に対する需要は、ユーザー（クライアント）及びその勤務先（取引先）により異なりますが、関係している国または地域の経済状況の影響を受けるため、世界の市場における景気後退に伴う需要の減少は、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に平成20年に発生した金融危機に端を発した世界的な消費及び事業活動の低迷や価格競争の激化、さらに平成21年から平成22年のギリシャ問題に伴うEU圏域を中心とした財政危機などが引金となり、当社を取り巻く経営環境は急激に悪化しています。平成22年度も、国内外におけるより一層の景気悪化に伴う減収による収益悪化が予想されることに加え、当社の通信放送事業は、情報インフラ整備（FTTH化）といった基盤安定型事業ではありますが、効果が収益に反映するまでには時を要することから、当社の事業、業績及び財政状態に更なる影響を与える可能性があります。

（2）特有の法的規制等に係るもの

当社は、電気通信事業者であることから、当社の通信放送事業は、電気通信等に関しては、総務大臣の登録及び許認可を受けて行う事業の関係法令（電気通信事業法・有線テレビジョン放送法・有線ラジオ放送法等）、電気通信工事等に関しては、茨城県知事の許可を受けて行う事業の関係法令（建設業法等）、そのほか県が定めた条例、規則、要綱、取り扱い規定等の改正による規制強化の内容如何によっては、当該事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）継続企業の前提に関する事象に係るもの

当社は、当事業年度においても、前事業年度に引き続き、営業損失を計上しています。また、延滞債務（未納付等）が生じています。これは、収益面で電気通信工事部門の売上増（前年同期比43.5%増）やコスト合理化の推進はありましたが、前記「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおり、営業力不足に伴いネットワーク加入者数が減少したことなどの影響によるものです。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

なお、当該事象又は状況についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）継続企業の前提に関する事象等について」に記載のとおりです。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
日本通信放送㈱ (当社)	茨城県	平成20年4月1日	茨城県庁舎テレビ電波 障害防除施設保守管理等業務委託	平成20年4月1日から 平成23年9月30日まで
日本通信放送㈱ (当社)	(財) 茨城県 開発公社	平成20年4月1日	茨城県開発公社ビルテレビ電波 障害防除施設保守管理等業務委託	平成20年4月1日から 平成23年9月30日まで
日本通信放送㈱ (当社) (注)	ソフトバンク テ レコム㈱	平成21年7月31日	第4種IP電話サービスに伴う 専 用役務(国内電気通信役務)等	平成21年7月31日から 平成22年9月30日まで

(注) 契約の有効期間は、書面による意思表示がない場合に限り、1年間毎の自動更新となります。

6【研究開発活動】

当事業年度において、研究開発活動はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 財政状態の分析

当社の当事業年度末の総資産は、前事業年度末の712,770千円から65,679千円減少し、647,091千円となりました。これは、減価償却費及びADSL設備機器等の固定資産除却損の計上などによるものです。

負債につきましては、前事業年度末の320,790千円から54,802千円増加し、375,592千円となりました。これは、仕入債務、長期借入金の増加などによるものです。

株主資本につきましては、前事業年度末の391,980千円から120,481千円減少し、271,498千円となりました。これは、当期純損失の計上によるものです。

(2) 経営成績の分析

当該分析については、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当該分析については、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(4) 継続企業の前提に関する事象等について

① 事象又は状況についての分析・検討内容

当事業年度の当社の通信放送事業における当該業界でも他業界同様、厳しい経済環境が続いています。「世界的な不況・需要縮小」と新興国市場や低価格品への需要シフトをはじめとする市場構造変化」が同時に重なり合って進行する状況であるとの認識のもと、事業構造の見直しも含めた経営戦略の練り直しが必要な時期にきています。

このような厳しい経営環境のもと、当社のメイン収入であるネットワーク収入が個人消費の低下（消費者マインドの低水準化）などにより低調で、当事業年度においても、前事業年度に引き続き、営業損失を計上しています。また、延滞債務（未納付等）が生じています。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社は、当該事象等を解消・改善すべく、その対応策の大要については、平成22年度においても、当事業年度に引き続き、「抜本塞源の改革」と「成長への攻め」を同時に行い、ポテンシャルをもつ通信放送事業の新設分割を行うことにより、当該事業の回復と安定を図り、成長性の確保と収益力の向上に邁進いたします。

② 解消・改善するための対応策

当社は、抜本塞源の改革により経営体質の再構築を、成長への攻めによりサービス及び営業領域の拡大を、同時に行える体制づくりに次のとおり取り組んでまいります。

- (a) 事業の選択と集中を基軸にすべてを厳しく見極め、成長分野へと経営資源をシフトすることで新たな成長を図ります。
 - (b) 平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行までが最重要期間であることから、サービス力強化と営業領域の拡大の実践を図ります。
 - (c) 前記(a)及び(b)の実現のための資金確保を目的に、新設分割を行い、新たに仮称「株式会社日本通信放送網」（子会社）の設立を予定しています。
 - (d) 延滞債務につきましては、納付金額及び納付期限の変更等により履行してまいります。
- しかし、これらの対応策に関しても、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当事業年度において、当社では、戦略事業である大規模住宅地を中心としたサービスエリア拡大のため、光ファイバー（F T T H）広域幹線網敷設等の設備投資を実施したことにより、総額27,301千円となりました。主な概要は次のとおりです。

事業部門別の名称	設備投資の目的、内容等	投資金額（千円）
通信放送事業	近隣大規模住宅地内幹線工事、ケーブルライン用機器設備、自治体への一斉放送用サーバー設置等	22,682

（注）金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却、売却等の概要

当事業年度において、当社では、通信放送事業を中心に総額18,514千円の設備の除却、売却等を実施しました。主な概要は次のとおりです。

事業部門別の名称	設備の除却、売却の事由、内容等	除却、売却金額（千円）
通信放送事業	サテライトスタジオの閉鎖、A D S Lから光ケーブルへの切り替え等	10,516

（注）金額には消費税等は含まれていません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。

平成22年3月31日現在

事業所名 （所在地）	事業部門 別の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （千円）	機械及び 装置 （千円）	車両 運搬具 （千円）	工具、器具 及び備品 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	合計 （千円）	
本社 （茨城県 ひた ちなか市）	管理部	統括業務 施設	30,458	—	—	888	—	31,347	2
通信放送事業部 （茨城県 ひた ちなか市）	通信放送 事業	通信放送 設備	153,859	74,123	2,595	5,057	—	235,636	10 (3)

（注） 1. 建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数（パートタイマー）を外書しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	171,484	171,484	非上場	当社は単元株制度は 採用していません。
計	171,484	171,484	—	—

(注) 当社の株式の譲渡又は取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めています。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月27日 (注) 1	—	744,060	—	1,440,325	△280,077	—
平成17年12月20日 (注) 2	15,051	759,111	37,627	1,477,952	37,627	37,627
平成18年1月16日 (注) 3	16,618	775,729	41,545	1,519,497	41,545	79,172
平成18年2月21日 (注) 4	240	775,969	6,000	1,525,497	6,000	85,172
平成18年4月24日 (注) 5	14,584	790,553	36,460	1,561,957	36,460	121,632
平成18年4月28日 (注) 5	10,002	800,555	25,005	1,586,962	25,005	146,637
平成18年6月29日 (注) 6	—	800,555	—	1,586,962	△85,172	61,465
平成18年9月21日 (注) 5	16,468	817,023	41,170	1,628,132	41,170	102,635
平成18年10月20日 (注) 5	400	817,423	1,000	1,629,132	1,000	103,635
平成19年5月2日 (注) 7	△163,485	653,938	△314,762	1,314,370	△39,000	64,635
平成19年5月7日 (注) 8	△490,454	163,484	△985,777	328,592	—	64,635
平成20年6月27日 (注) 9	—	163,484	—	328,592	△64,635	—
平成20年7月23日 (注) 10	8,000	171,484	100,000	428,592	100,000	100,000
平成21年5月22日 (注) 11	—	171,484	—	428,592	△100,000	—

- (注) 1. 平成17年6月27日の定時株主総会の承認を経て資本準備金280,077千円を取り崩しています。
2. 株主有償割当 2:1 15,051株
発行価格 5,000円
資本組入額 2,500円
3. 株主有償割当 2:1 16,618株
発行価格 5,000円
資本組入額 2,500円
4. 一般募集 240株
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
5. 株主有償割当
発行価格 5,000円
資本組入額 2,500円
6. 資本準備金の減少は欠損填補によるものです。
7. 株式会社エコワとの吸収分割契約によるものです。
8. 株式の無償併合による減資により、その他資本剰余金へ振り替えたものです。なお、そのうち平成19年6月29日付で825,790千円を欠損填補に充当しています。
9. 資本準備金の減少は欠損填補によるものです。
10. 有償第三者割当
発行価格 25,000円
資本組入額 12,500円
割当先 (株)エコワ
11. 資本準備金の減少は欠損填補によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
	個人以外	個人							
株主数(人)	—	—	—	35	—	—	1,885	1,920	—
所有株式数(株)	—	—	—	9,379	—	—	162,105	171,484	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	5.47	—	—	94.53	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
深川 忠義	茨城県ひたちなか市	23,995	13.99
株式会社エコワ	東京都台東区東上野三丁目39番10号 光和ビル301号室	8,000	4.67
伊藤 秀之	福島県福島市	2,312	1.35
仲 英司	千葉県旭市	2,116	1.23
戴下 博章	岡山県赤磐市	2,009	1.17
伊丹 昭	神奈川県横須賀市	1,920	1.12
荒谷 誠	東京都江東区	1,720	1.00
小幡 正憲	熊本県上天草市	1,700	0.99
戸塚 淳	神奈川県横浜市中区	1,536	0.90
高山 茂博	兵庫県加古川市	1,400	0.82
計	—	46,708	27.24

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった深川忠義氏は、当事業年度末現在では主要株主になっています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,484	171,484	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	171,484	—	—
総株主の議決権	—	171,484	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度においては配当は実施していません。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		深川 忠義	昭和14年6月12日生	昭和38年5月 参議院議員 郡 祐一 秘書 昭和42年5月 茨城県那珂湊市議会議員 昭和58年7月 茨城県那珂湊市長 平成4年8月 当社代表取締役就任(現任)	(注) 1	23,995
取締役		加藤 義也	昭和52年3月17日生	平成11年6月 エレクトロニックデータシステムズ (現HP) 入社 平成14年1月 (株)テレマン・コミュニケーションズ 入社 平成22年6月 当社取締役就任(現任) 「主要な兼職」 平成21年4月 (株)テレマン・コミュニケーションズ 代表取締役就任(現任)	(注) 1	—
取締役		深川 恭央	昭和57年2月9日生	平成17年5月 (株)エコワ入社 平成20年6月 当社入社 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	192
監査役		齊藤 英雄	昭和28年7月21日生	昭和51年4月 千葉県庁入庁 平成6年5月 (有)豊成興業設立 代表取締役就任 平成16年8月 当社入社 平成19年2月 (株)エコワ入社 平成21年8月 (株)エコワ警備入社 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 2	—
計						24,187

(注) 1. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

2. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

以下の項目の記載内容は特段の記述がない限り、本有価証券報告書提出日（平成22年6月29日）現在のものです。

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し、取締役の職務の執行を監査する監査役によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。当社は、当社の事業体制に相応しいコーポレート・ガバナンス体制を以下のとおり構築し、充実を図っています。

② 会社の機関の内容

当社は、CSR（企業の社会的責任）を重視した、透明性の高い情報開示を心がけ、ステークホルダーに対する説明責任を果たすことに努めています。

(a) 取締役会・取締役

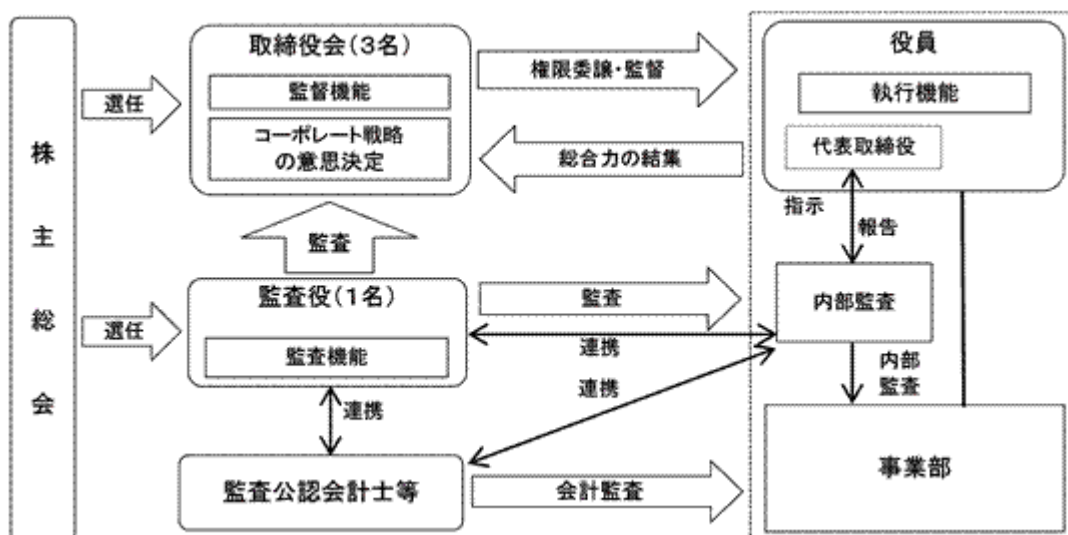
当社の取締役会は、取締役3名で構成され、会社法上、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しています。また、取締役会は、経営案件についてスピーディーな意思決定と健全で適切なモニタリングの両立を行うべく、コーポレート戦略の決定と事業セクションの監督に集中すること、並びに機動的な取締役会の体制構築を図っています。

(b) 監査役

当社は、会社法に基づき、監査役を設置しています。監査役は、ガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役の経営活動（職務の執行等）の監査を行っています。当社の監査役は1名です。監査役は、取締役会等に出席し、取締役、従業員及び監査公認会計士等から報告を受けるなどの監査権限を行使し、実効性あるモニタリングに取り組んでいます。これに加え、当社における監査役監査の実効性を高め、監査業務を円滑に遂行できるように必要に応じて兼務の従業員（管理部門）が内部監査を実施し、監査体制を強化しています。また、当該担当者は、監査役及び監査公認会計士等との連携を図り、当社のガバナンスを有効に機能させるための体制を整備しています。さらに、監査役と当該担当者が緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しています。

「ガバナンス体制（取締役会・監査役の機能）」

会社の機関・内部統制の関係を図によって示すと次のとおりです。



③ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針とその整備の状況について以下のとおり決定しております。なお、平成21年7月17日開催の取締役会において、当該基本方針を継続することを決定しました。

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

- (a) 取締役の職務執行の適法性を確保するための体制
コンプライアンス意識の向上を図るとともに、効果的なガバナンス体制及びモニタリング体制を整備することによって、取締役の職務執行の適法性を確保します。
- (b) 取締役の職務執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程に従い、適切に保存・管理を行います。
- (c) リスク管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する規程を制定し、リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図ります。
- (d) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保します。
- (e) 従業員の職務執行の適法性を確保するための体制
コンプライアンスに対する方針の明示によって、従業員のコンプライアンス意識の向上を図ります。また、効果的なモニタリング体制を整備することによって、従業員の職務執行の適法性を確保します。
- (f) 監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員等が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保します。
- (g) 監査役監査の実効性確保のための体制
監査役が実効性ある監査を実施できる体制を整備します。

(整備の状況)

- (a) 取締役の職務執行の適法性を確保するための体制
経営基本規程として、「取締役会・役員・コンプライアンス規程」等の社内規程を制定しています。また、取締役には、コーポレート戦略の決定と事業セクションの監督に集中させるガバナンス体制のもと、責任を明確化しています。さらに、監査役による監査等が実施されています。
- (b) 取締役の職務執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、法令及び社内規程に従って、本店で適切に保存・管理されています。
- (c) リスク管理に関する規程その他の体制
リスクマネジメント基本規程として、「社内体制・職務権限・職務の監督・服務規律・法令違反」等についての社内規程を制定しています。当規程に従って、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価し、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っています。
- (d) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステムの整備等により、意思決定の迅速化を図っています。また、「事業計画」等を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証のうえ、その対策を立案・実行しています。さらに、社内規程の改廃は、すべて取締役会においてこれを決議することによって、取締役の職務執行の効率性を維持・改善しています。
- (e) 従業員の職務執行の適法性を確保するための体制
兼務の従業員（管理部門）による内部監査は、代表取締役の指示のもと、従業員の職務執行が法令、定款及び社内規程に適合しているかの精査を通して、その内部監査状況を代表取締役及び監査役に報告することにより、不正行為の早期発見に努めています。
- (f) 監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員等は、会計及び監査における不正や懸念事項（コンプライアンス上の重要事項等）について、適宜監査役に報告することとしています。
- (g) 監査役監査の実効性確保のための体制
監査役監査を円滑に遂行するために、必要に応じて兼務の従業員（管理部門）が内部監査を実施しています。さらに、各セクションは事業実査に協力し、当該担当者も適宜報告するなど、連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力しています。

④ 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役の年間報酬支給総額

取締役 3名 6,600千円
監査役（社外監査役） 1名 480千円

⑤ 会計監査の状況

当社は、大会社でない会社（中小会社_資本金残高が5億円未満）のため、会計監査人（および監査役会）を設置していません。

なお、平成21年12月24日開催の取締役会において、平成20年7月7日付で監査公認会計士等（金融商品取引法監査人）に選任されました公認会計士香取三雄氏（香取三雄公認会計士事務所）は、監査計画（監査日数および監査時間等）の困難性等の事由により、監査契約解除の通知を受理し、辞任したことに伴い、下記のとおり、新たに公認会計士山賀松栄氏（公認会計士山賀松栄事務所）を選任することを決議しています。また、監査公認会計士等と当社との間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した監査公認会計士等の氏名	山賀松栄
--------------------	------

（注）1. 監査年数については、7年以内であるため記載を省略しています。

2. 会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他1名です。

3. 個人会計士であります山賀松栄氏の会計事務所においては社内審査体制がありませんので、意見審査を公認会計士漆山伸一氏の会計事務所に依頼しています。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役及び社外監査役はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに50万円又は法令が定める額のいずれか高い額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑨ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、配当政策の円滑な実行に資するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当社は、会社法第202条第1項各号の規定により、取締役会の決議によって募集株式の発行等において、募集事項及び株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合の決定を行う旨を定款に定めています。これは、当社株式が、譲渡制限株式であり、株主総会開催を要せず、募集株式の発行等を迅速かつ円滑に行うことができるようにしようとするものであります。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に定める取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務（リスクを伴う重要な意思決定等）を遂行するにあたり、その役割を迅速かつ適正に、また、十分に発揮することができるようにしようとするものであります。

⑩ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の特別決議事項の審議をより確実に、また、円滑に行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,928	—	3,228	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の事業規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

ただし、連結子会社であった㈱スピードウェイ・ジャパンは、平成20年9月26日付で当社が所有する株式をすべて売却したことにより連結子会社がなくなったため、前連結会計年度は連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結株主資本等変動計算書のみ作成しています。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、公認会計士香取三雄氏により監査を受け、また、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士山賀松栄氏により監査を受けています。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しています。

前々連結会計年度及び前々事業年度 公認会計士 漆山 伸一氏

前連結会計年度及び前事業年度 公認会計士 香取 三雄氏

当事業年度 公認会計士 山賀 松栄氏

前連結会計年度及び前事業年度において臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査人の氏名

公認会計士 香取 三雄氏

- (2) 異動の年月日

平成20年7月7日

当事業年度において臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等

- ① 選任する監査公認会計士等の氏名

公認会計士山賀松栄事務所 公認会計士 山賀 松栄

- ② 辞任する監査公認会計士等の氏名

香取三雄公認会計士事務所 公認会計士 香取 三雄

- (2) 異動の年月日

平成21年12月24日(取締役会決議)

- (3) 辞任する監査公認会計士等が直近において提出会社の監査公認会計士等となった年月日

平成20年7月7日

(4) 辞任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
(除外事項を付した限定付適正意見の監査報告書)

① 第21期事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)有価証券報告書(平成21年5月22日提出)

除外事項の内容については「関連会社である株式会社アイシービーアイワイジャパンの財務諸表は、公認会計士又は監査法人による監査済財務諸表ではないため、適確な関係会社株式の評価について十分かつ適切な監査証拠が入手不能であった。」というものです。

(意見不表明の中間監査報告書)

① 第22期事業年度の中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)半期報告書(平成21年12月22日提出)

意見の表明をしない旨及びその内容については、「(a)インフラ整備に伴う有形固定資産に係る減損手続は未了である。(b)関連会社である株式会社アイシービーアイワイジャパンの関係会社株式に係る評価減に伴う投融資手続は未了である。(c)「継続企業の前提に関する事項」に記載されているとおり、会社は継続的な営業損失の計上及び延滞債務の発生により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該事項に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。」というものです。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等でありました公認会計士香取三雄氏の個人会計事務所は、社内審査体制がなく意見審査を外部に依頼していたこと、また、監査計画(監査日数及び監査時間等)の困難性等の事情により、平成21年12月24日付をもって監査契約解除の通知を受理しました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する異動監査公認会計士等の意見
特段の意見はありません。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、研修やセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

連結子会社がなくなったため、前連結会計年度は作成していません。

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	259,615
売上原価	289,428
売上総損失(△)	△29,812
販売費及び一般管理費	※1 144,156
営業損失(△)	△173,969
営業外収益	
受取利息	844
受取配当金	3
受取賃貸料	3,999
その他	2,546
営業外収益合計	7,395
営業外費用	
支払利息	2,655
持分法による投資損失	685
株式交付費償却	1,333
その他	500
営業外費用合計	5,173
経常損失(△)	△171,748
特別利益	
前期損益修正益	※2 53,348
固定資産売却益	※3 5,213
貸倒引当金戻入額	8,837
新株予約権戻入益	2,500
安全管理費損失引当金戻入額	47,500
特別利益合計	117,399
特別損失	
前期損益修正損	※4 3,163
固定資産売却損	※5 725
固定資産除却損	※6 608
貸倒引当金繰入額	8,309
特別損失合計	12,806
税金等調整前当期純損失(△)	△67,155
法人税、住民税及び事業税	2,624
法人税等合計	2,624
当期純損失(△)	△69,779

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	328,592
当期変動額	
新株の発行	100,000
分割型の会社分割による減少	—
減資	—
当期変動額合計	100,000
当期末残高	428,592
資本剰余金	
前期末残高	224,622
当期変動額	
新株の発行	100,000
分割型の会社分割による減少	—
欠損填補	△224,622
減資	—
当期変動額合計	△124,622
当期末残高	100,000
利益剰余金	
前期末残高	△522,842
当期変動額	
当期純損失（△）	△69,779
欠損填補	224,622
連結範囲の変動	26,750
当期変動額合計	181,592
当期末残高	△341,249
株主資本合計	
前期末残高	30,372
当期変動額	
新株の発行	200,000
当期純損失（△）	△69,779
連結範囲の変動	26,750
分割型の会社分割による減少	—
欠損填補	—
減資	—
当期変動額合計	156,970
当期末残高	187,342

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
新株予約権	
前期末残高	2,500
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,500
当期変動額合計	△2,500
当期末残高	—
少数株主持分	
前期末残高	—
当期変動額	
連結子会社の減少による少数株主持分の増減	—
当期変動額合計	—
当期末残高	—
純資産合計	
前期末残高	32,872
当期変動額	
新株の発行	200,000
当期純損失（△）	△69,779
連結範囲の変動	26,750
分割型の会社分割による減少	—
連結子会社の減少による少数株主持分の増減	—
欠損填補	—
減資	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,500
当期変動額合計	154,470
当期末残高	187,342

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失（△）	△67,155
減価償却費	47,241
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△259
受取利息及び受取配当金	△848
支払利息	2,655
売上債権の増減額（△は増加）	△10,266
たな卸資産の増減額（△は増加）	3,666
仕入債務の増減額（△は減少）	4,617
安全管理費損失引当金の増減額（△は減少）	△47,500
固定資産除却損	608
株式交付費償却	1,333
前期損益修正損益（△は益）	△50,184
持分法による投資損益（△は益）	685
有形固定資産売却損益（△は益）	△4,488
保険積立金の増減額（△は増加）	4,142
未収入金の増減額（△は増加）	△3,421
未払金の増減額（△は減少）	△22,982
未払消費税等の増減額（△は減少）	△15,101
預り金の増減額（△は減少）	△7,786
新株予約権戻入益	△2,500
長期前受収益の増減額（△は減少）	△2,349
その他	1,088
小計	△168,806
利息及び配当金の受取額	14
利息の支払額	△2,655
法人税等の支払額	△2,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	△174,333
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△26,649
有形固定資産の売却による収入	180
短期貸付けによる支出	△25,989
短期貸付金の回収による収入	17,652
差入保証金の差入による支出	△2,452
差入保証金の回収による収入	2,953
敷金の回収による収入	800
その他	△571
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,076

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	249,942
短期借入金の返済による支出	△29,575
株式の発行による支出	△144
財務活動によるキャッシュ・フロー	220,222
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	11,812
現金及び現金同等物の期首残高	6,101
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△403
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,510

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社グループは、対応策を講じることにより、重要な不確実性が存在していないことから該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 ー 社 主要な連結子会社名 ー 前連結会計年度末において連結子会社であった㈱スピードウェイ・ジャパンは、平成20年9月26日付で当社が所有する株式をすべて売却したため、当連結会計年度末において連結子会社ではなくなりました。これに伴い、当連結会計年度末より連結子会社は存在しません。このため、連結財務諸表のうち、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結株主資本等変動計算書は作成しておりますが、連結貸借対照表及び連結附属明細表は作成しておりません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 2 社 (株)エコワ (株)アイシービーアイワイジャパン (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、この変更による影響はありません。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年 機械及び装置 5年～9年 (追加情報) 当社及び国内連結子会社の機械及び装置については、従来、耐用年数を5年～13年としておりましたが、当連結会計年度より5年～9年に変更しております。 これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ1,290千円増加しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
(3) 重要な繰延資産の処理方法	① 開業費 5年間の均等償却を行っております。 ② 株式交付費 3年間の均等償却を行っております。
(4) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念先債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当連結会計年度負担額を計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	—
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
5. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	—
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「受取賃貸料」は、4,666千円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「安全管理費損失引当金繰入額」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「安全管理費損失引当金の増減額(△は減少)」に区分掲記しております。 2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「保険積立金の増減額(△は増加)」は、前連結会計年度の「その他」に含めて表示しておりましたが、金銭的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「保険積立金の増減額(△は増加)」は△2,259千円であります。 3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額(△は増加)」は、前連結会計年度の「その他」に含めて表示しておりましたが、金銭的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未収入金の増減額(△は増加)」は△13,102千円であります。 4. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額(△は減少)」は、前連結会計年度の「その他」に含めて表示しておりましたが、金銭的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未払消費税等の増減額(△は減少)」は△8,849千円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

連結子会社がなくなったため、前連結会計年度は記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与及び手当	32,789千円
貸倒引当金繰入額	267千円
賞与引当金繰入額	422千円
支払報酬	25,158千円
※ 2 前期損益修正益の内訳	
構築物(伝送路) 過年度計上額	53,185千円
その他	163千円
合計	53,348千円
※ 3 固定資産売却益の内訳	
工具、器具及び備品	67千円
土地	5,145千円
合計	5,213千円
※ 4 前期損益修正損の内訳	
構築物過年度減価償却費	2,906千円
その他	257千円
合計	3,163千円
※ 5 固定資産売却損の内訳	
建物	298千円
建物附属設備	100千円
機械及び装置	160千円
車両運搬具	2千円
工具、器具及び備品	163千円
合計	725千円
※ 6 固定資産除却損の内訳	
建物附属設備	229千円
工具、器具及び備品	378千円
合計	608千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	163,484	8,000	—	171,484
合計	163,484	8,000	—	171,484
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加8,000株は、株式会社エコワへの第三者割当による新株の発行(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成20年7月7日取締役会決議)による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回無担保新株引受権付社債に 付された新株引受権	普通株式	2,500	—	2,500	—	—
連結子会社	平成16年新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計		—	2,500	—	2,500	—	—

(注) 1. 上記の新株予約権はすべて権利行使可能なものであります。

2. 第2回無担保新株引受権付社債に付された新株引受権の減少は、権利行使期間満了に伴う権利失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成21年3月31日現在)
	(千円)
現金及び預金勘定	17,510
預け金	—
現金及び現金同等物	17,510
2 重要な非資金取引の内容	
平成20年7月23日に、㈱エコワからの関係会社短期借入金 200,000千円を資本に組み入れましたので資金の取引はありません。	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. ファイナンス・リース取引(借主側)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。	

(有価証券関係)

前連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため個別財務諸表の注記事項として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社グループは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)
当連結会計年度(平成21年3月31日)においては、連結貸借対照表を作成していないため、個別財務諸表の注記事項として記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	通信放送事業 (千円)	サポート事業 (千円)	健康機能水 販売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	126,804	94,950	37,860	259,615	—	259,615
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12	—	—	12	(12)	—
計	126,816	94,950	37,860	259,628	(12)	259,615
営業費用	216,367	107,169	48,899	372,436	61,149	433,585
営業利益（又は営業損失）	△89,550	△12,218	△11,039	△112,808	(61,161)	△173,969
II. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	306,007	16,112	—	322,119	390,651	712,770
減価償却費	41,027	2,239	808	44,075	3,165	47,241
資本的支出	108,949	—	—	108,949	946	109,896

(注) 1. 事業区分の方法

事業活動における業務の種類を勘案して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス内容

事業区分	営業種目
通信放送事業	インターネット接続サービス・Web流通サービス・多チャンネルサービス等 上記に係る附帯工事及び自治体保守管理等
サポート事業	スタッフサービス（人材派遣）等
健康機能水販売事業	健康機能水（海洋水素水等）販売

なお、前連結会計年度末において連結子会社でありました株式会社スピードウェイ・ジャパンは当社が所有する株式をすべて売却したため、当連結会計年度において子会社ではなくなりましたので、連結の範囲から除外し、同社の財務諸表の損益計算書のみ連結しておりますので、上記の健康機能水販売事業におけるセグメント情報及び当該サービス内容を前連結会計年度との比較のため従来どおり記載しております。

- 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（61,114千円）の主なものは、当社の総務、経理部門等の管理部門に係る経費であります。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、390,651千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金等）及び管理部門に係る資産であります。
- 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) ②に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。なお、この変更による影響はありません。

6. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) ①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械及び装置については、従来、耐用年数を5年～13年としておりましたが、当連結会計年度より5年～9年に変更しております。これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ1,290千円増加しております。

7. 事業区分の変更の方法

事業区分の方法については、従来、事業の種類・性質の類似性等の観点から前連結会計年度4区分としていましたが、当連結会計年度よりサポート事業として新たにスタッフサービス（人材派遣）業務を開始したこと、健康機能水販売事業を営む事業より除外したことを受けて他の事業と見直した結果、当連結会計年度より、所属する区分を次のとおり変更しております。

(1) 通信放送事業

前連結会計年度末において、セグメントの名称を電気通信放送事業と電気通信放送工事業として区分しておりましたが、当連結会計年度より電気通信放送工事業を役務の種類・性質の類似性等に基づき、同種・同系列グループ（各サービスに係る附帯工事ととらえた垂直的結合）と判断し、また、その他事業に含まれておりましたコンテンツ事業（総合ショッピングサイトメルマーケットジャパン等）をWeb流通サービス（インターネット・ケーブルテレビ等からの個々の情報提供サービス）と判断し前述同様の理由により、セグメントの名称を「通信放送事業」に変更、一本化するものであります。

この結果、従来の方法に比べて当事業年度の売上高は、前連結会計年度に比べ24,663千円（うち、外部顧客に対する売上高は24,651千円）増加し、同様に営業費用は3,148千円減少しております。

(2) サポート事業

前連結会計年度末において、その他事業に含まれておりましたサポート事業と、新たに開始したスタッフサービス（人材派遣）業務を当連結会計年度より「サポート事業」としております。

この結果、従来の方法に比べて当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ70,441千円（うち、外部顧客に対する売上高も同様の70,441千円）減少し、同様に営業費用も75,658千円減少しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	通信放送事業 (千円)	サポート事業 (千円)	健康機能水 販売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	102,153	24,509	41,652	168,314	(7,309)	175,624
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	9	9	(9)	—
計	102,153	24,509	41,661	168,324	(7,300)	175,624
営業費用	213,920	31,511	73,414	318,847	(74,249)	393,096
営業利益(又は営業損失)	△111,767	△7,002	△31,753	△150,522	(66,949)	△217,471
II. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	241,759	22,247	8,996	273,002	134,910	407,912
減価償却費	26,199	8,034	1,805	36,040	—	36,040
資本的支出	71,889	30,232	106	102,228	—	102,228

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社 (持分法 適用)	(株)エコワ	東京都 台東区	751,042	環境事業 人材派遣事業 健康水事業	(所有) 直接 7.1 間接 10.8 (被所有) 直接 4.7 間接 9.3	兼任 3名	—	経費の立替	92,333	未収入金	5
								立替経費の	1,997		
								受取	200,000		
								増資の割当	217,353		
								資金の借入	27,881		
子会社 (連結子 会社)	(株)スピード ・ウェイ ジャパン (注) 3	東京都 台東区	50,000	健康機能水 販 売事業	—	兼任 2名	—	借入金返済	2,379	関係会社 短期借入金 未払金	158,684
								利息の支払	2,379		
								資金の貸付	7,199		
								貸付金の返済	990		

（２）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	深川忠義	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 9.3	—	—	資金の借入	19,806	短期借入金	—
								借入金の返済	20,352		

（３）役員が議決権の過半数を所有する会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員が議 決権の過 半数を所 有する会 社	(株)アイ・ シー・シー (注) 4	茨城県 水 戸市	20,000	日本語学校	—	兼任 1名	—	資金の貸付	12,520	短期貸付金	—
								貸付金の回収	12,520		

（注）１．上記（１）～（３）の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

（１）増資の割当については、現物出資（１株につき25,000円）により(株)エコワに対する借入金を資本組み入れ（資本金化・資本準備金化）したものであります。

（２）資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。なお、担保の受け入れ・提供はしておりません。

３．前連結会計年度末において連結子会社であった(株)スピードウェイ・ジャパンは、平成20年9月26日付で当社が所有する株式をすべて売却したため、当連結会計年度末において連結子会社ではなくなりました。これに伴い、同社との取引内容については平成20年9月26日までの取引金額を記載し、また、期末残高については平成20年9月26日現在の残高を記載しております。

４．当社代表取締役深川忠義が議決権の100%を直接所有しております。

(企業結合に関する注記)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 —
1株当たり当期純損失金額 (△) △412円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 また、1株当たり純資産額については、「第1 企業の概況、1 主要な経営指標等の推移(1) 連結経営指標等(注6)」に記載のとおり、当連結会計年度(平成21年3月31日)は連結貸借対照表を作成しておりませんので、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失 (△) (千円)	△69,779
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純損失 (△) (千円)	△69,779
期中平均株式数 (株)	169,007
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(注) 第2回無担保新株引受権付社債2,500個につきましては、期中で行使期間満了いたしました。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,510	2,361
売掛金	31,016	24,321
原材料及び貯蔵品	1,080	5,000
仕掛品	550	486
前払費用	1,621	1,530
短期貸付金	56,802	—
未収入金	13,694	5,779
立替金	24,673	26,456
その他	492	50
貸倒引当金	△31,117	△969
流動資産合計	116,323	65,016
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 49,588	※1 42,907
構築物（純額）	※1 152,881	※1 141,410
機械及び装置（純額）	※1 83,314	※1 74,123
車両運搬具（純額）	※1 7,693	※1 2,595
工具、器具及び備品（純額）	※1 7,644	※1 5,946
建設仮勘定	3,131	3,105
有形固定資産合計	304,253	270,089
無形固定資産		
商標権	151	125
ソフトウェア	3,507	1,234
無形固定資産合計	3,658	1,360
投資その他の資産		
投資有価証券	—	223,357
関係会社株式	263,905	40,548
出資金	1,948	1,400
長期貸付金	—	51,367
破産更生債権等	6,849	6,294
差入保証金	12,288	6,941
長期未収入金	—	13,896
その他	8,649	2,906
貸倒引当金	△6,849	△36,272
投資その他の資産合計	286,791	310,439
固定資産合計	594,703	581,888
繰延資産		
開業費	424	—
株式交付費	1,319	186
繰延資産合計	1,743	186
資産合計	712,770	647,091

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,620	77,795
未払費用	26,641	25,460
前受収益	2,755	2,349
賞与引当金	726	366
未払金	※2 83,653	32,196
未払法人税等	3,019	3,230
預り金	1,686	2,400
関係会社短期借入金	158,684	—
その他	531	6,671
流動負債合計	292,319	150,470
固定負債		
長期前受収益	28,470	26,121
長期借入金	—	199,001
固定負債合計	28,470	225,122
負債合計	320,790	375,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	428,592	428,592
資本剰余金		
資本準備金	100,000	—
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	100,000	—
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△136,611	△157,093
利益剰余金合計	△136,611	△157,093
株主資本合計	391,980	271,498
純資産合計	391,980	271,498
負債純資産合計	712,770	647,091

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	221,768	175,851
売上原価		
当期製品製造原価	257,306	188,310
当期商品仕入高	20,170	15,548
売上原価合計	277,476	203,859
売上総損失 (△)	△55,707	△28,008
販売費及び一般管理費	※2 107,209	※2 80,468
営業損失 (△)	△162,917	△108,476
営業外収益		
受取利息	1,303	1,364
受取配当金	3	3
受取賃貸料	※1 3,999	4,874
雑収入	2,244	4,278
営業外収益合計	7,552	10,521
営業外費用		
支払利息	※1 2,655	1,836
株式交付費償却	1,326	1,132
雑損失	500	1,077
営業外費用合計	4,481	4,046
経常損失 (△)	△159,847	△102,002
特別利益		
前期損益修正益	※3 53,185	※3 4,753
固定資産売却益	※4 5,213	※4 13
貸倒引当金戻入額	57,280	—
安全管理費損失引当金戻入額	47,500	—
その他	2,500	726
特別利益合計	165,679	5,493
特別損失		
前期損益修正損	※5 3,163	※5 4,473
固定資産売却損	725	※7 3,915
固定資産除却損	※6 601	※6 13,496
貸倒引当金繰入額	37,773	—
特別損失合計	42,264	21,884
税引前当期純損失 (△)	△36,432	△118,393
法人税、住民税及び事業税	2,448	2,087
法人税等合計	2,448	2,087
当期純損失 (△)	△38,881	△120,481

【製造原価明細書】

通信放送事業原価明細書

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	(注)	13,745	7.0	1,678	1.0
II 労務費		42,945	22.0	24,564	15.4
III 経費		138,984	71.0	133,697	83.6
当期総通信放送事業費用		195,675	100.0	159,940	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
合計		195,675		159,940	
期末仕掛品たな卸高		—		486	
当期通信放送事業原価		195,675		159,453	

原価計算の方法

原価計算の方法

原価計算は行っていない。

原価計算は行っていない。

(注) 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
減価償却費 (千円)	40,940	44,651
支払手数料 (千円)	33,506	29,875
賃借料 (千円)	28,880	19,312
地代家賃 (千円)	10,394	10,142
外注費 (千円)	7,905	9,629

サポート事業原価明細書

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	(注)	—	—	—	—
II 労務費		58,157	94.4	26,767	92.8
III 経費		3,473	5.6	2,089	7.2
当期総サポート事業費用		61,630	100.0	28,856	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
合計		61,630		28,856	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
当期サポート事業原価		61,630		28,856	

原価計算の方法

原価計算の方法

原価計算は行っていない。

原価計算は行っていない。

(注) 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
旅費及び交通費 (千円)	1,879	1,052
支払手数料 (千円)	360	145

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	328,592	428,592
当期変動額		
新株の発行	100,000	—
当期変動額合計	100,000	—
当期末残高	428,592	428,592
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	64,635	100,000
当期変動額		
新株の発行	100,000	—
欠損填補	△64,635	△100,000
当期変動額合計	35,365	△100,000
当期末残高	100,000	—
その他資本剰余金		
前期末残高	159,987	—
当期変動額		
欠損填補	△159,987	—
当期変動額合計	△159,987	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	224,622	100,000
当期変動額		
新株の発行	100,000	—
欠損填補	△224,622	△100,000
当期変動額合計	△124,622	△100,000
当期末残高	100,000	—
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△322,352	△136,611
当期変動額		
当期純損失 (△)	△38,881	△120,481
欠損填補	224,622	100,000
当期変動額合計	185,741	△20,481
当期末残高	△136,611	△157,093

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	△322,352	△136,611
当期変動額		
当期純損失 (△)	△38,881	△120,481
欠損填補	224,622	100,000
当期変動額合計	185,741	△20,481
当期末残高	△136,611	△157,093
株主資本合計		
前期末残高	230,861	391,980
当期変動額		
新株の発行	200,000	—
当期純損失 (△)	△38,881	△120,481
当期変動額合計	161,118	△120,481
当期末残高	391,980	271,498
新株予約権		
前期末残高	2,500	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,500	—
当期変動額合計	△2,500	—
純資産合計		
前期末残高	233,361	391,980
当期変動額		
新株の発行	200,000	—
当期純損失 (△)	△38,881	△120,481
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,500	—
当期変動額合計	158,618	△120,481
当期末残高	391,980	271,498

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 (△)	△118,393
減価償却費	47,207
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△725
受取利息及び受取配当金	△1,367
支払利息	1,836
有形固定資産売却損益 (△は益)	3,901
売上債権の増減額 (△は増加)	6,694
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,856
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,607
固定資産除却損	13,496
株式交付費償却	1,132
前期損益修正損益 (△は益)	△279
前受金の増減額 (△は減少)	5,118
未収入金の増減額 (△は増加)	9,277
未払金の増減額 (△は減少)	15,324
長期前受収益の増減額 (△は減少)	△2,349
その他	△3,243
小計	△29,834
利息及び配当金の受取額	4
利息の支払額	△1,836
法人税等の支払額	△1,876
営業活動によるキャッシュ・フロー	△33,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△27,277
有形固定資産の売却による収入	1,116
貸付けによる支出	△9,420
貸付金の回収による収入	9,420
差入保証金の回収による収入	3,061
敷金の回収による収入	927
その他	247
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,923
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	69,790
長期借入金の返済による支出	△29,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,317
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△15,149
現金及び現金同等物の期首残高	17,510
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,361

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社は、対応策を講じることにより、重要な不確実性が存在していないことから該当事項はありません。	当社は、当事業年度においても、前事業年度に引き続き、営業損失を計上しています。また、延滞債務（未納付等）が生じています。これにより、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。 当社は、当該状況を解消すべく、抜本塞源の改革により経営体質の再構築を、成長への攻めによりサービス及び営業領域の拡大を、同時に行える体制づくりに次のとおり取り組んでまいります。 （１）事業の選択と集中を基軸にすべてを厳しく見極め、成長分野へと経営資源をシフトすることで新たな成長を図ります。 （２）平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行までが最重要期間であることから、サービス力強化と営業領域の拡大の実践を図ってまいります。 （３）前記（１）及び（２）の実現のための資金確保を目的に、新設分割を行い、新たに仮称「株式会社日本通信放送網」（子会社）の設立を予定しています。 （４）延滞債務につきましては、納付金額及び納付期限の変更等により履行してまいります。 しかしながら、これらの対応策は推進途上であり、収益確保の困難性、あるいは債権者からの予期せぬ回収等の可能性においては不透明であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

【重要な会計方針】

項 目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 (2) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、この変更による影響はありません。	(1) 仕掛品 同左 (2) 原材料及び貯蔵品 同左 —
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物・構築物 8年～50年 機械及び装置 5年～9年 (追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を5年～13年としておりましたが、当事業年度より5年～9年に変更しております。 これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ1,290千円増加しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 — (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 開業費 5年間の均等償却を行っております。 (2) 株式交付費 3年間の均等償却を行っております。	(1) 開業費 同左 (2) 株式交付費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念先債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当事業年度負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項 目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. 収益及び費用の計上基準	—	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確 実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例 法) ロ その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、 工事完成基準を適用していましたが、当事業年度より、 「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準 第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度 に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗 部分について成果の確実性が認められる工事につ いては工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原 価比例法)を、その他の工事については工事完成基 準を適用しています。 これによる、売上高、営業損失、経常損失及び税引 前当期純損失への影響はありません。 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換 金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資からなっています。
7. キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲	—	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理に よっております。
8. その他財務諸表作成のための重 要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理に よっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表) 1. 前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示して おりました「差入保証金」は、当期において、資産の総額の100分の 1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度末の「差入保証金」は12,788千円であります。 2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「敷金」(当期末残高 6,109千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その 他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。 3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「未払消費税等」(当期 末残高531千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下と なったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしまし た。 4. 前事業年度まで区分掲記しておりました「短期借入金」のうち、 関係会社からの短期借入金においては、当事業年度において「関係 会社短期借入金」に科目変更しております。 なお、前事業年度末の関係会社からの短期借入金は、169,211千円で あります。	—
(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました 「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲 記しました。 なお、前事業年度における「受取賃貸料」の金額は、4,666千円であり ます。	—

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成21年3月31日)		当事業年度末 (平成22年3月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	702,637千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額	766,778千円
※2 関係会社項目			—
関係会社に対する資産負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。			
流動負債			
未払金	3,399千円		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。		—	
関係会社からの受取賃貸料	3,999千円		
関係会社への支払利息	2,379千円		
※2 販売費に属する費用のおおよその割合は31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は69%であります。		※2 販売費に属する費用のおおよその割合は31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は69%です。	
主要な費目及び金額は次のとおりであります。		主要な費目及び金額は次のとおりです。	
広告宣伝費	8,185 千円	広告宣伝費	3,146 千円
役員報酬	7,230 千円	役員報酬	7,080 千円
租税公課	7,074 千円	租税公課	2,514 千円
貸倒引当金繰入額	267 千円	貸倒引当金繰入額	6,124 千円
賞与引当金繰入額	422 千円	賞与引当金繰入額	166 千円
給料及び手当	26,473 千円	給料及び手当	25,288 千円
支払報酬	9,365 千円	支払報酬	5,834 千円
地代家賃	8,380 千円	地代家賃	5,173 千円
※3 前期損益修正益の内訳		※3 前期損益修正益の内訳	
構築物（伝送路）過年度計上額	53,185千円	機械及び装置過年度購入額	4,622 千円
計	53,185千円	その他	131千円
		計	4,753 千円
※4 固定資産売却益の内訳		※4 固定資産売却益の内訳	
工具、器具及び備品	67千円	車両運搬具	13 千円
土地	5,145千円	計	13千円
計	5,213千円		
※5 前期損益修正損の内訳		※5 前期損益修正損の内訳	
構築物過年度減価償却費	2,906千円	機械及び装置過年度減価償却費	748千円
その他	257千円	差入保証金	1,325千円
計	3,163千円	その他	2,400千円
		計	4,473 千円
※6 固定資産除却損の内訳		※6 固定資産除却損の内訳	
建物附属設備	229千円	建物	9,156千円
工具、器具及び備品	372千円	機械及び装置	4,169千円
計	601千円	工具、器具及び備品	170千円
		計	13,496 千円
—		※7 固定資産売却損の内訳	
		車両運搬具	3,915千円
		計	3,915 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	171,484	—	—	171,484
合計	171,484	—	—	171,484
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成22年3月31日現在)
	(千円)
現金及び預金勘定	2,361
現金及び現金同等物	2,361
2 当事業年度に事業の譲渡により減少した資産および負債の主な内訳は次のとおりです。	
	(千円)
流動資産	11,468
固定資産	3,154
資産合計	14,622
固定負債	3,482
負債合計	3,482

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(株式会社エコワ借入)を調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

長期貸付金は、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

営業債務である買掛金はそのほとんどが2か月以内の支払期日です。

長期借入金、主に運転資金の調達を目的としたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規定に従い事業部門における主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

② 資金調達に係る流動的リスク(支払期日に実行できなくなるリスクの管理)

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,361	2,361	—
(2) 売掛金	24,321	24,321	—
(3) 長期貸付金	51,367		—
貸倒引当金(※1)	△25,683		
	25,684	25,684	
資産計	52,366	52,366	
(1) 買掛金	77,795	77,795	—
(2) 未払法人税等	3,230	3,230	—
(3) 長期借入金	199,001	199,001	—
負債計	280,027	280,027	

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は事業年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	263,905

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,361	—	—	—
売掛金	24,321	—	—	—
長期貸付金	—	51,367	—	—
合計	26,682	51,367	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

区 分	前事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 関係会社株式	263,905
合 計	263,905

当事業年度(平成22年3月31日)

投資有価証券(貸借対照表計上額223,357千円)及び関係会社株式(貸借対照表計上額40,548千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社は、退職金制度を採用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (千円) 繰延税金資産 貸倒引当金 15,448 減価償却超過額 72,751 繰越欠損金 566,041 その他 528 繰延税金資産小計 654,768 評価性引当額 △654,768 繰延税金負債 — 繰延税金資産の純額 —	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (千円) 繰延税金資産 貸倒引当金 1,604 減価償却超過額 66,568 繰越欠損金 491,247 その他 282 繰延税金資産小計 559,703 評価性引当額 △559,703 繰延税金負債 — 繰延税金資産の純額 —
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度においては、税引前当期純損失となっていますので、記載を省略しています。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

持分法を適用した場合の投資の金額	56,955
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失（△）の金額	△2,312

（注）持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失の金額については、「第1 企業の概況、1 主要な経営指標等の推移（2）提出会社の経営指標等（注3）」に記載のとおり、当中間連結会計期間末までは連結財務諸表に含まれておりますので、それ以降について記載しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

持分法を適用した場合の投資の金額	5,017
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失（△）の金額	14,120

【関連当事者情報】

当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,285円81銭 1株当たり当期純損失金額(△) △230円05銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,583円23銭 1株当たり当期純損失金額(△) △702円58銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純損失(△) (千円)	△38,881	△120,481
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△38,881	△120,481
期中平均株式数 (株)	169,007	171,484
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(注) 第2回無担保新株引受権付社債2,500個につきましては、期中で行使期間満了いたしました。	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	(会社が営む事業に関する事象) 1. 重要な会社分割 平成22年6月8日開催の当社取締役会において、当社の通信放送事業を会社分割し、新設する株式会社日本通信放送網に承継させることを決議し、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、承認可決されました。その概要は次のとおりです。 (1) その旨及び理由 当社は、地域生活に貢献する情報通信・放送会社として、I T・通信業界のめまぐるしい技術革新のなか、少しでも早く最新技術によるサービスをお客様にお届けするために、高速インターネット黎明期の普及技術であるCATV同軸ケーブル・ADSL設備など、時代に則した最新設備への投資を行ってまいりました。いま、通信放送事業における最大の波は、平成23年7月までに完全移行を予定の「地上デジタル化」にあります。この当該業界の「放送と通信の融合」の現実化に伴い市場環境が激変するなか、環境変化に柔軟に対応し、競争力を高めることが必須であると判断し、当社は持株会社制へ移行し、当社の通信放送事業を株式会社日本通信放送網に承継、新設分割することを決定しました。 (2) 会社分割する事業内容、規模 ① 事業内容 通信放送事業 ② 規模(第22期) 売上高 137,564千円 (3) 会社分割の形態 新設分割 (4) 会社分割に係る分割会社に関する事項 商号 株式会社日本通信放送網 本店の所在地 茨城県ひたちなか市牛久保一丁目5番25号 代表者氏名 代表取締役社長 片桐 洋 資本金の額 230,000千円 純資産の額 236,000千円 総資産の額 340,000千円 事業の内容 インターネット接続・多チャンネルサービス、それに係る附帯工事等 (5) 会社分割の時期 平成22年9月1日(予定)

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	117,453	1,254	14,258	104,448	61,540	1,575	42,907
構築物	322,903	8,874	—	331,778	190,368	20,345	141,410
機械及び装置	677,921	13,164	140,769	550,316	476,192	17,436	74,123
車両運搬具	37,824	2,846	32,978	7,691	5,096	3,730	2,595
工具、器具及び備品	45,108	1,163	6,744	39,527	33,580	1,899	5,946
建設仮勘定	3,131	—	25	3,105	—	—	3,105
有形固定資産計	1,204,340	27,301	194,774	1,036,867	766,778	44,987	270,089
無形固定資産							
商標権	430	—	—	430	304	25	125
ソフトウェア	81,283	—	1,900	79,383	78,148	974	1,234
無形固定資産計	81,714	—	1,900	79,813	78,453	999	1,360
繰延資産							
開業費	2,123	—	2,123	—	—	176	—
株式交付費	10,161	—	—	10,161	9,974	1,132	186
繰延資産計	12,284	—	2,123	10,161	9,974	1,309	186

(注) 1. 当期増加額には、茨城県庁電波障害エリア工事等の増加額が次のとおり含まれています。

構築物	増加額 (千円)	通信放送事業	8,874
機械及び装置	増加額 (千円)	通信放送事業	13,164

2. 当期減少額には、サテライトスタジオの撤退、ADSLセンター設備の除却額等が次のとおり含まれています。

建物	減少額 (千円)	通信放送事業	14,258
機械及び装置	減少額 (千円)	通信放送事業	140,769
工具、器具及び備品	減少額 (千円)	通信放送事業	6,744

3. 当期減少額には、車両運搬具の売却、除却等が次のとおり含まれています。

車両運搬具	減少額 (千円)	通信放送事業	32,978
-------	----------	--------	--------

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	158,684	199,001	2.0	期限は特に定めていません。
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	158,684	199,001	—	—

（注）1. 資金の借入に対しては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,967	6,124	—	6,850	37,241
賞与引当金	726	366	—	726	366

（注）1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

2. 賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、当事業年度において支払われなかったための戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	139
預金	
普通預金	2,221
合計	2,361

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
茨城県総務部管材課	8,097
茨城県開発公社	1,638
城里町役場	1,260
常葉台環境施設維持管理組合	393
日本ケーブルテレビ事業協同組合	160
その他	12,773
合計	24,321

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{2}{(B)}$
31,016	155,771	162,465	24,321	87.0	65

(注) 当期発生高には消費税等が含まれています。

ハ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
貯蔵品	
光ケーブル等	5,000
合計	5,000

二. 仕掛品

区分	金額 (千円)
未成工事支出金	486
合計	486

② 固定資産

イ. 投資有価証券

相手先	金額 (千円)
(株)エコワ	223,357
合計	223,357

ロ. 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
(株)アイシービーアイワイジャパン	40,548
合計	40,548

ハ. 長期貸付金

相手先	金額 (千円)
(株)スピードウェイ・ジャパン	51,367
合計	51,367

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
ソフトバンクテレコム(株)	14,925
(株)ブロードネットマックス	13,075
(株)関電工茨城支店	12,015
三共電気(株)	10,476
明和通信興業(有)	9,584
その他	17,720
合計	77,795

④ 固定負債

イ. 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)エコワ	199,001
合計	199,001

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、50株券、10株券、5株券、1株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	茨城県ひたちなか市牛久保一丁目5番25号 — 日本通信放送株式会社 無料 印紙税相当額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。
株式の譲渡制限	当社定款の定めにより、当社の株式の譲渡又は取得については、取締役会の承認を受けなければなりません。
株式の割当てを受ける権利等の決定	当社定款の定めにより、当社の募集株式の発行等において、募集事項及び株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合の決定は、取締役会の決議によって行います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第21期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月22日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年8月24日関東財務局長に提出
事業年度（第21期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。
- (3) 臨時報告書
平成21年12月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業の譲渡）の規定に基づく臨時報告書です。
- (4) 半期報告書
（第22期中）（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）平成21年12月22日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成22年3月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の3（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書です。
- (6) 臨時報告書
平成22年3月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書です。
- (7) 臨時報告書
平成22年6月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（会社分割）の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月22日

日本通信放送株式会社
取締役会 御中

香取三雄公認会計士事務所
公認会計士 香取 三雄 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信放送株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信放送株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用して連結財務諸表を作成している。
2. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社及び連結子会社の機械及び装置については、従来、耐用年数を5年～13年としていたが、当連結会計年度より5年～9年に変更している。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月22日

日本通信放送株式会社
取締役会 御中

香取三雄公認会計士事務所
公認会計士 香取 三雄 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信放送株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、下記事項を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

記

関連会社である株式会社アイシービーアイワイジャパンの財務諸表は、公認会計士又は監査法人による監査済財務諸表ではないため、適確な関係会社株式の評価について十分かつ適切な監査証拠が入手不能であった。

私は、上記の財務諸表が、上記事項の財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信放送株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用して財務諸表を作成している。
2. 「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は機械及び装置については、従来、耐用年数を5年～13年としていたが、当事業年度より5年～9年に変更している。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

日本通信放送株式会社
取締役会 御中

公認会計士山賀松栄事務所
公認会計士 山賀 松栄 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信放送株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、下記事項を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。

記

1. 会社は組織再編による事業の再構築を推進中であり、事業計画の展開如何によって有形固定資産の将来キャッシュ・フローが変動する。このため、有形固定資産に係る減損処理は未了である。
2. 会社は株式会社エコワ、株式会社アイシーピーアイワイジャパンの株式の減損処理をしていない。当該二社より監査済み財務諸表を入手できず、また、経営者からも私の判断に資する十分な根拠資料を入手できなかった。このため、株式の評価額について検討を行うことができなかった。
3. 「継続企業の前提に関する事項」に記載されているとおり、会社は継続的な営業損失の計上及び延滞債務の発生により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する対応策及び継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる理由については当該事項に記載されているが、会社より提示された経営計画等の合理性に関する十分な心証が得られなかった。

私は、上記の財務諸表が、上記事項の財務諸表に与える影響の重要性に鑑み、日本通信放送株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているかどうかについての意見を表明しない。

追記情報

1. 「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 「注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は平成22年6月8日開催の取締役会で会社分割（新設分割）することを決議している。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。